

平成30年度 第1回多文化都市八戸推進懇談会 会議録

日時 平成30年5月24日(木)
13時30分～14時30分
会場 八戸市庁別館2階会議室C

<次 第>

- 1 開 会
- 2 事務局紹介
- 3 会 議
 - (1) 平成30年度多文化都市八戸推進事業補助金の審査について(資料1)
 - (2) その他
 - ①八戸まちなか広場「マチニワ」の概要について(参考資料1)
- 4 閉 会

●事務局

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今から、平成30年度第1回多文化都市八戸推進懇談会を開催いたします。初めに、事務局をご紹介します。

●前田次長兼まちづくり文化推進室長

それでは私から事務局をご紹介します。まず、私及びまちづくり文化スポーツ部 原田部長は昨年度と変わりございませんので、引き続きよろしく願いいたします。

まちづくり文化推進室 文化推進グループリーダー榎原 由季です。

同じく 鹿糠 晋也主査です。

熊谷 今日子主査です。

寺下 友主事兼学芸員です。

大澤 苑美主事兼学芸員です。

高橋 麻衣芸術環境創造専門員です。

続きまして、本日、出席している関係課の職員をご紹介します。

八戸市新美術館建設推進室長 山田 泰子です。

八戸ポータルミュージアム館長 安原 清友です。

八戸ブックセンター所長 音喜多 信嗣です。

八戸市教育委員会 社会教育課 参事 館合 裕之です。

オブザーバーとして、株式会社アート&コミュニティの中道 寿也専務取締役 企画事業部長にもご出席いただいております。

本日は、榎谷委員及び米内委員が所用のため欠席となっておりますが、6名の委員が出席しておりますので、多文化都市八戸推進懇談会規則第5条第2項の規定により、会議が成立することをご報告申し上げます。

ここからの議事進行は、内海会長にお願いいたします。

●会長

それでは会議のほうに入らせていただきたいと思います。本日ご審議いただくのは1本です。改めて事務局から説明をいただいて、委員の皆様からのご意見を頂戴したいと思います。それでは次第に従いまして進めさせていただきます。議題1、平成30年度多文化都市八戸推進事業補助金の審査について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

それでは、多文化都市八戸推進事業補助金の審査についてご説明いたします。

審査に先立ちまして、3月の懇談会でご報告いたしましたとおり、4月初旬から補助金の募集を開始、5月8日に説明会を開催いたしまして、こちらには菱刺や騎馬打毬等、8団体11名の方にご出席いただきまして、今回の6件の申請のうち、説明会出席者からは4件の申請がございました。

また、説明会においては●●委員等から事業継続に関する各種助言、●●委員には情報交換会を行って頂き、様々な団体間の交流の機会として、大変有意義なものであったと考えております。なお、説明会につきましては次回、平成31年2月頃、31年度補助金の申請に合わせ開催する予定としております。

それでは補助金につきましてご説明いたします。補助金審査基準、申請一覧、申請書類一式及び採点票を配布してございまして本日は計6件の審査をお願いいたします。なお、3月の懇談会でご説明いたしましたが、採択件数5件のうち、南郷アートプロジェクトとの連携企画として1～2件程度を想定しており、当該部門として2件の応募、一覧で申しますと5番目と6番目の事業でございまして。

順に概要をご説明いたします。1件目の申請ですが、事業名は「アフリカンデイ」、申請者はアフリカ文化研究会、山本佳津子代表です。

実施内容は、ギニアからプロミュージシャンを招き、アフリカンドラム・ダンスのワークショップ及びアフリカンバンドによるライブを行うもので、実施日時は9月2日、場所は小中野公民館と中心街のバー、ONEDROPです。

西アフリカの伝統文化である音楽・ダンスを通じ、新たな表現方法や日本の文化との交流・親善を図ることを目的としており、過去にも複数のワークショップやライブを主体的に実施していることから、実現性も担保されているものと考えます。

補助対象経費は17万4千円で、今年度から2分の1の補助率を撤廃したことにより、入場料収入を差し引いた補助申請額は上限の10万円でございます。

次に、2件目の申請ですが、事業名は「伝統芸能の時間」、申請者はチーム邦楽の時間、佐藤丘代表です。

実施内容は、登録有形文化財である「新むつ旅館」を舞台に、落語・長唄・舞踊を披露するもので、実施日時は6月24日、場所は八戸市小中野にございます新むつ旅館となります。

日本の伝統文化・芸能の発展・継承や新たな文化活動へつなげることを目的としており、八戸小唄の活用や抹茶の提供を行うなど、様々な伝統文化・芸能が融合した取り組みと考えております。

補助対象経費は41万円、入場料収入を差し引いた補助申請額は同じく上限の10万円です。

3件目の申請ですが、事業名は「学民連携・南部町農業観光文化活性化プロジェクト」、申請者は情報表現研究室、横溝賢代表です。

実施内容は、学生起業家である東京農業大学 三浦大輝氏を招いての講演、ワークショップ及びパッケージデザインの制作を行うもので、学生と農家が協働して実施することで、新たなビジネスモデルの構築や食文化の創出につなげることを目的としており、実施日時は6月9日、場所は南部町、名川チェリリン村となります。

会場は市外でございますが、研究室所属の八工大の学生をはじめ、その他広く八戸市内からも講演・ワークショップの参加者を募るといことで、今回の審査対象としたところですが、会場へのアクセス等々の面で、八戸市民への公開や、まちの魅力創造という補助要領の趣旨を鑑みますと、他の事業に比べ優先度は落ちるのではないかと考えてございます。

補助対象経費は9万5千円、補助申請額は同額の9万5千円でございます。

次に、4件目の申請ですが、事業名は「えんぶり彩時記発刊」、申請者はたかな俳句会、吉田千嘉子代表です。

実施内容は、国重要無形民俗文化財である八戸えんぶりを詠んだ句を市内各俳句結社と連携し、また全国からも募集し句集を発刊するもので、俳句以外にもえんぶりの写真や解説も掲載し、俳句文化の隆盛と伝統文化である八戸えんぶりのさらなる周知や継承に資することを目的とするものでございます。実施日時は7月7日から12月31日までとなります。

補助対象経費は111万円、補助申請額は10万円でございます。

ここからの2件が南郷アートプロジェクトとの連携企画となりますが、5件目の申請ですが、事業名は、「アーティスト・イン・レジデンス 2018 港をつなぐ」、申請者は、エアエイチ、東方悠平代表です。

昨年度もこの補助金を活用しておりますこちらの事業は、八戸市の姉妹港であるフィリピン・マニラからアーティストを招き、アーティスト・イン・レジデンスとして滞在、ワークショップやリサーチ・制作を行うもので、今年度は南郷地区の廃校等を舞台に実施する予定でございます。実施時期は6月～3月で、10月には南郷小さな芸術祭と連携し作品発表等を予定しております。

補助対象経費は26万円、補助申請額は10万円でございます。

最後に、6件目の申請ですが、事業名は、「南郷ジャズコネクト」、申請者はジャズコネクト実行委員会 音喜多泰憲代表です。

県外からの来訪ミュージシャンと地元ミュージシャンとの対談、共演、ジャズセッションによる交流会を実施するもので、実施日時は10月、南郷小さな芸術祭期間中を予定しており、来訪ミュージシャンとの交流により、表現の可能性の拡大を図り、新たなアイデアや価値観の創出に寄与するものと考えております。

補助対象経費は31万円、補助申請額は10万円でございます。

以上、各事業の概要の説明を終了いたします。

なお、審査基準にも記載されておりますとおり、委員の皆様の採点の合計が7割以上の企画について、補助金を交付することとなっておりますが、今年度は5件の募集に対し6件の申請がございましたので、仮に全件が7割を超えた場合、合計点の最も低い事業が不採択となりますことを申し添えます。

採点につきましては、週明け28日月曜日の17時までにFAX等にてまちづくり文化推進室へご提

出きますようお願いいたします。ご質問等ございましたらお受けいたします。

●会長

多文化都市八戸推進事業補助金の申請が6件ありまして、アフリカンデイから南郷ジャズコネクト2まで、それぞれについて質問を頂ければと思います。

●委員

全体で6件ありますが、3件目は自分としてはちょっとどうかなあと考えています。文化には変わらないのでしょうかけれども、何か食文化の方が良いのではないかと思うのです。後で採点しますが、開催場所は名川ですか。

●事務局

はい、南部町のチェリリン村です。

●会長

関連して、3番目について何かありますか。場合によってはヒアリングもできると書いてあったのですが、わざわざお呼びして聞くのも失礼かなと思ったものですから。書いてある内容は、なかなか消化できないですね。

ビジネスでブランド化するという内容で、南部町で採れた果物のパッケージをデザインして、ラベルをつくるとか、そのためにブランド化について協議したり、ワークショップを開いたりするという意味合いでやるのだったらわからないでもない。でも、そこにいくまでにどうするかが今一つ分からない。ブランド化まできちんと行けばいいのですが。

他に何かありませんか。

●会長

たかなな俳句会さんが満を持して出してきたという感じですが、発刊はこれ一冊だけですか。市が別途補助金を出してはどうですか。7月7日は祝賀会もやるようです。予算的にもみて、内容が濃いように感じます。

他に質問はありませんか。

●事務局

先程の南部町農業観光活性化プロジェクトですが、計画書や申請書に不備がありまして、今お手元にある資料は修正したものです。

このプロジェクトは会長がおっしゃられた通り、研究者お一人の計画ではありますが、当然学生や市民からの希望者を募って、今回は名川、南部町ということでフィールドは八戸から出てしまうのですが、デザインを得意とされている先生でありますので、会長がおっしゃられたようにブランディングというところの、農家さんの商品開発につながるようなことを目指して、今回は東京農業大学から三浦大輝さんをファシリテーターとしてお呼びし、ワークショップをして、商品開発につながるような趣旨でやりたいとお伺いしております。

●委員

資料を見ると、事業の全額が95,000円で、自己資金もない中でやるのはどうかと思います。

●会長

そうですね。このプロジェクトが八戸市にどんな影響を与えるのか、結果を想定しても見えてこないのが問題だと思います。県などの事業であれば、市外でも全然問題がないのでしょうかけれども、このメンバーに八戸の人が入っていれば話は別なのですが。その辺を聞けるといいのですが。直接お聞きの方がよろしいのでしょうか。できれば、八戸の多文化の活性化に寄与するようなものだけども、その辺を明記した方が良いのではないかと思うのですが。八戸との関わりが見えてこないものですから。

よろしいですか。では、次に行きます。

「アーティスト・イン・レジデンス2018ー港をつなぐ」なぜこれはフィリピンのマニラなのか。姉妹港だからですか。フィリピンのアーティストは八戸に来ているのですか。

●委員

日本には東南アジアのアーティストは多数いらっしゃいます。東方さんは、もともと札幌で海外のアーティストを呼ぶレジデンスをずっとやられていた方です。信頼できる方なので、実現の可能性や成果は期待できると思います。

●会長

できれば、はっちのレジデンスを借りて、そこで制作できるといいですね

●委員

そうですね。

●事務局

はっちのレジデンスの使用については、いろいろ調整しなければなりません。3月にご意見を頂戴した際にも申し上げたとおり、使い方や目的等、明確化して、どういう方に使っていただくのが良いのか、話し合っていかなければならないというか、検討しているところです。

●会長

そうですね。はっちを造るときにいろいろ議論していましたが、やはりもう一回原点から考え直す必要があると考えています。

基本的には、そこに住んで制作過程をオープンにしているから、いろいろ見えてくる。作家さんと住民が一緒になるから見えてくるものがあると思います。そういう機能をレジデンスは持っていると思うのですけれども。

ACACでは屋根の上に土を盛って、土に作物を植えています。来た人にいろいろな作物を植えてもらっています。やはりアーティストというのはいろいろなことをやりますよね。いずれにしろ実績のある方、実現性のある方ですので大丈夫だと思います。

●委員

八戸工業大学の先生ですので、大学の中や自宅など、そういったところが主な活動場所になっているようですので、公共性を考えるともう少し別な場所も使っていただけると認知度という意味でも良いのですが、そうするとすごく空間が広がり全然違うものになると思います。

●会長

いかがでしょうか。採点される際の参考にしていただければと思います。なければ 28 日までに採点したものをファックスしていただければと思います。

ではもう一度、横書きの 6 団体の申請団体一覧を見ていただきたいと思います。

1 番目はアフリカンデイ、実施団体はアフリカ文化研究会、開催場所は小中野公民館と ONEDROP。10 年くらい前から活動しているようですね。

2 番目は伝統芸能の時間、団体はチーム邦楽の時間です。場所は新むつ旅館。内容は様々な日本の伝統文化をやるようです。若干気になる場所は、新むつ旅館の二階を使うので、子どもや障害のある方は遠慮してほしいとなっています。ここは施設の関係なので仕方ないですが、これは今後配慮する必要があろうかと思っています。

3 番目は、先程も質問が出ていました、学民連携・南部町農業観光文化活性化プロジェクト、実施団体は情報表現研究室。新たなビジネスモデルの構築や食文化の創出。八戸との関わりがちょっと見えづらいところもありますが、審査の対象とします。

4 番目はえんぶり彩時記発刊、実施団体はたかんな俳句会。えんぶりを詠んだ句のみを集めた句集を発刊する。

5 番目はアーティスト・イン・レジデンス 2018-港をつなぐ、AIR-H です。雑誌は A C A C にも設置してあります。

6 番目は NANGO JAZZ CONNECT Vol.2。ジャズコネクト実行委員会で、場所はジャズの館南郷です。県外ミュージシャンと地元のミュージシャンとのジャズセッションによる交流。何もなければ、この 6 件が審査の対象ということで、28 日までに審査をお願いします。

では次に (2) その他の①八戸まちなか広場「マチニワ」の概要について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

それでは、八戸まちなか広場「マチニワ」の概要についてご説明いたします。

現在、整備事業も終盤に差し掛かっており、ほぼ全容が見渡せる状況となっております、7月21日にオープンいたします。既に5月1日からは一般利用者の方の、9月1日からの利用の予約の受付を開始しております。

施設の面積は約 1,000 m²、建物面積は約 800 m²でございます。高さは約 15m で、はっち 1 階のはっちひろばの吹抜けの高さとほぼ同じということになります。

ガラスの屋根付き広場という特徴がございますので、日中は日の光が当たって非常に明るく、夏場は 1 階のガラス戸をフルオープンにいたしますので、風や木の葉も入る施設になろうかと思っています。

施設の平面図がございましたけれども、A・B・C と区分がございまして、C がはっち側となります「風の広場」、ガラスの屋根の下の部分が A の「光の広場」、シンボルオブジェの水の樹を挟んで B が

六日町・花小路側になりますけれども、「緑の広場」ということになっております。

大型ビジョン、ステージとございますが、ステージは2階へ通じる階段の踊り場をステージしてご利用いただけるということになります。

一般の皆様へのイベント等への貸出しにつきましては、A・B・Cそれぞれご利用だけまして、A・B・C全面を利用される場合やそれぞれ個別に利用される場合の料金表も掲載しております。

イベント等への貸出に関する利用時間につきましては、朝9時から夜9時までとなりますが、施設のオープン時間といたしましては、朝6時から夜11時までということになりますので、朝6時から朝9時までの時間帯につきましては、小さな市民活動、行為使用という一般の平面貸しとは異なる貸出方法でご利用いただく予定としております。これは、夜9時から夜11時につきましても同様で、イメージとしてはストリートミュージシャンの演奏や、ケータリングカーによる販売等を想定しており、自由な活動を広場から発生させていければと考えております。

機器の保守点検等を除き、休館日は設けないこととしておりまして、現在、7月21日のオープンに向け、準備を進めているところでございます。

なお、オープン日の1週間前でございますが、7月13日から16日まで七夕祭りが開催される期間につきましてはプレオープンということで時間を限定して開放する予定としておりますので、是非足をお運びくださればと思いますとともに、皆様におかれましても9月1日以降、様々な活動にご利用いただければと思います。以上でございます。

●会長

ありがとうございました。「マチニワ」という施設、空間ですね。現在、受付を開始していると思いますが、イベント第1号は決まっているんですか。

●事務局

7月21日はオープン記念イベントを企画しております。

●会長

受付は抽選ですか。

●事務局

申込が重複した場合は抽選になります。

●会長

一番最初に、こけら落としをやりたいという団体がいるのではないですか。

●事務局

7月21日にオープンして、9月1日までは「はっち」が主体となってマチニワでの各種事業、イベントを展開していくこととしておりますので、一般の方のご利用は9月1日以降となります。

●会長

他に何かありませんか。

●委員

5月から募集開始して、実際のところ9月から使用するというのですが、ミュージシャンやジャズバンドなどがイベントをやる場合、音響はどのようなのですか。

●事務局

可動式のアンプや、その他必要最低限の備品等をご用意しております。どうしても音響の部分で不十分な場合は個人でご用意いただくことになります。ただ、ガラスの屋根付き広場ということで、1階は基本的に開放しておりますので、音量や音響設備等は近隣の企業や商店への配慮が当然必要となると考えております。

●会長

警備はどうなるのですか。

●事務局

今のところ警備員を常駐させる予定はなく、防犯カメラを設置する予定です。

●会長

誰かに居座られたりとか、ないのですか。関東では考えられないです。

●事務局

定期的にスタッフが見回り、人がいるという状態を作ることで、好ましくない行動が発生しないようにしたいと考えております。

●会長

こういう時代ですから、何か起きてからでは遅いので、公共施設ですからある一定程度の安全管理をしておかないといけないと思います。そこは細心の注意を払って欲しいものです。いざ何かあった時にどこに連絡したらいいのか、一般の人は分からないと思いますので。

ほかに何かございませんか。

●委員

マチニワのロゴマークはありますか。

●事務局

本日の資料には掲載しておりませんが、ございます。

●会長

それでは、案件については概ね終了いたしましたけれども、その他、何かございますか。

●委員

ブックセンターのカンヅメブースですが、あまり使われていないようなので、字を書く以外に何か作業してもいいのではないかと思います。

●事務局

基本的には執筆専用の部屋と謳っていますので、例えば学生が宿題をやるのはお断りしていますが、本を書く作業としてのパソコンの使用は大丈夫です。Wi-Fi も使えますので、ご相談いただければと思います。本に限っているわけでありませので、新聞のコラム欄や、何かを世に出したいとか、広げた括りとなっておりますので、まずはご相談いただければと思っております。

●委員

パソコンで絵をかくのはいいのでしょうかけれども、実際絵の具を使って絵を描きたいというのは、どうですか。

●事務局

以前絵本を書きたいという人がいらっしゃいまして、新聞紙を敷くなどしていただきました。できるだけ柔軟に対応していきたいと思っておりますので、相談していただければと思います。

●委員

チラシが入っているので、八戸小唄の著作権についてちょっと解説していただきたいと思っております。

●事務局

著作権は八戸市に寄贈していただいているのですが、作者がお亡くなりになられてから 50 年で著作権が切れますので、曲につきましては平成 22 年をもって著作権は切れております。歌詞の方は平成 41 年までということで、現在でも年に 4 回、市の方に著作権の収入が入っております。

曲のみに関する使用は全く問題がないのですが、例えば各種イベント、例えば湊橋の八戸小唄まつりやさめ浜まつりで使う場合は、主催者の方からジャスラックに届出を出していただいておりますし、その他、例えば T シャツの製作や、パッケージに歌詞を記載したい等、歌詞の記載方法に関しては、ジャスラック経由で市の方に問い合わせを頂いた上で、相続人の方と随意確認を取って進めております。

●委員

分かりました。

●会長

今はカセットではないのでしょうか。せっかくですから、本日配布のチラシについて、説明をお願いします。

●事務局

第 8 回イカール国際ミュージックキャンプ事業です。こちらは市の補助事業でございまして、主催者は NPO 日本ワークプロジェクト、理事長はピアニストの岡田照幸さんです。

次世代の音楽家育成を目的に昨年まで函館市で行っていたもので、今年からは八戸で開催することとなりました。講師の方々は東京藝大の教授をはじめ、そうそうたるメンバーが八戸にお集まりいただくものです。講師陣のスケジュールの都合で、どうしてもお盆期間でない人と人を集められないというので、昨年までと同様のスケジュールになっています。

八戸市公会堂・公民館とはっちを会場として、概ね 50～60 名の定員を想定しております。今日現在で 18 名の申込みがあり、うち市内からは 4 名、県内も合わせますと約半数が青森県内からの参加になります。

●会長

こういう人たちがこういう風に教えてくれるなんて、すごく贅沢ですね。お盆期間ですけれども。

●事務局

それでは平成 30 年度の文化事業のご案内ということで、公会堂、市公民館、南郷文化ホールของ館の主催事業、市主催事業、市との共催事業等のラインナップを掲載しております。明日、明後日は芝居「我が内なるラピュータ」をやります。ぜひお時間のある方はおいでいただければと思います。

また、7月9日に市の主催事業ですが、千住真理子さんのバイオリンのコンサート、歌舞伎公演とあります。ぜひよろしくお願ひします。

●会長

ありがとうございます。出前講演はやらないのですか。南郷までとか。

●事務局

講演の出前が最近はやっておりません。わが社が考えているのは、単純な講演の出前ということもあるのですが、まだ実現できておりませんが、アートプロジェクトの出前講座ができないかなと思っています。アートプロジェクトとか企画コンサートをやる時にどういう作りこみをしようとか、経費がどのくらいかかるかなどを検討して、出前プロジェクトができないかと考えています。

●会長

なかなか触れる機会がないので、そういう機会があるとおもしろいと思います。最近郡部へ行ったりすると、格差が大きくなっていると感じます。スポーツとか文化もそうですが。最近ネットが使える世代とそうでない世代と、格差が大きくなっていると感じています。

もう一つが、文部科学省内の再編で、規制緩和や、文化庁のあり方自体も変わるかもしれません。自治会が展示会をやったり、ファッションショーをやったり、地方創生も含めて、博物館もどんどん展示物を見せて観光の資源にするなど、少しアンテナを張っていた方が良いかもしれません。

では事務局から今後の予定等ご説明をお願いします。

●事務局

ご審議ありがとうございます。次回は今年の秋を予定しており、案件は文化芸術事業の実施状況や平成 31 年度多文化都市八戸推進事業補助金のスケジュール等についてご審議いただきたいと考えております

●会長

では、これもちまして、第一回多文化都市八戸推進懇談会を終了いたします。ありがとうございました。